

令和6年度12月理事会



環境講座学習会

都市環境部 品川区清掃事務所

資源循環推進係

吉葉 聡 技能長
鳴島 祐次 係長

令和6年度12月理事会



議題

- (1) 歳末夜警について
- (2) 各部報告
- (3) 町会長会議報告
 - 1) 令和7年国勢調査 調査員候補者推薦について
 - 2) 廃棄物減量等推進委員の推薦について
 - 3) 大井競馬場視察について
 - 4) 「冬の健康・美容講座」の開催について
 - 5) 品川区防災協議会大崎第二地区防災協議会
防災研修会（施設見学会）について
 - 6) 公共の場所における喫煙に関する規制強化および
公衆喫煙所の整備促進の考え方について
- (4) その他

令和6年度12月理事会



議題

(1) 歳末夜警について

12月26日(木)～28(土)3日間

尚和会館 19:50集合

20:00～20:30 町会巡回

都合の良い日に期間内1日以上のご参加をお願いします。

防犯、防災部員、各部部長以上の役員は、は3日間参加願います。

令和6年度12月理事会



議題

(2) 各部報告

総務部・会館管理部 18基掲示板 8-44地区掲示板12月撤去

会計 歳末助け合い運動実施中。

文化部 3/15に夜桜鑑賞会実施予定です。見守りボランティア実施

厚生部 餅つき大会実施 239名参加。

防災部 11/2防災訓練実施 参加30名 12/8避難所訓練実施 参加32名 ミニポンプ訓練12/14予定

交通部 11月より自転車法規厳しくなりました。ながら運転、飲酒運転禁止

防犯部 防犯パトロール実施 11/5 10名参加 12/3 13名参加

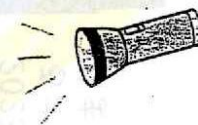
青少年部 10/6リクリエーション実施 参加30名 1月に新成人に記念品を贈呈します。

青少年対策委員 11/23地域交流リクリエーション実施

2月16日スキー バス3台

枕元に置きたい防災グッズ

- 1 懐中電灯
部屋の中、出口を照らすことができます。小型のものでも十分です。
- 2 スリッパ又は靴
足元の安全を確保できます。
- 3 手袋
けが防止。逃げ道をふさぐものをよけることができます。滑り止めがあるものを用意するといいでしょう。
- 4 ホイッスル
大声を使わずに、助けを呼ぶことができます。
- 5 その他
予備のメガネ 靴下 タオル 少量の保存食



大事ななのは、「暗やみの中で確実に見つけられること」です。
ふとんとマットレスの間にはさむなど、失くさない工夫をしましょう。

令和6年度12月理事会



(3) 町会長会議報告

- 1) 令和7年国勢調査 調査員候補者推薦について
- 2) 廃棄物減量等推進委員の推薦について
- 3) 大井競馬場視察について
- 4) 「冬の健康・美容講座」の開催について
- 5) 品川区防災協議会大崎第二地区防災協議会
防災研修会（施設見学会）について
- 6) 公共の場所における喫煙に関する規制強化および
公衆喫煙所の整備促進の考え方について

令和6年度12月理事会



(3) 町会長会議報告

1) 令和7年国勢調査 調査員候補者推薦について

国勢調査調査員協力願い 品川尚和会 22調査区担当 (一人2調査区を推進)

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



報酬

1調査区あたり
3万9千円程度
(世帯数により異なる)

従事期間

令和7年
8月～10月

身分

国から任命される
非常勤の公務員
※調査期間中のみ

令和6年度12月理事会



(3) 町会長会議報告

おもな仕事の内容は、調査書類の配布と回収、担当地域の確認・書類作成、区への調査書類の提出などです。また、調査にあたりましては必ず説明会へ参加していただきます。

配布は、原則、インターフォン越しで世帯の方に説明をしたとで、郵便受け に投函します。世帯から希望があった場合は、対面で説明し手渡す場合もあります。調査の回答方法は、インターネット回答または郵送による回答を基本とし、世帯への直接回収は調査票配布時等に回収の希望があった世帯のみです。

区へ調査書類の提出 <期間：10月下旬の指定日>

○提出日時は、調査員事務説明会にてご案内します。

報酬 1調査区：39,000円程度／2調査区：76,000円程度（令和2年実績）

※担当する調査区の世帯数により報酬額に増減が生じます。

※報酬は、源泉徴収税額表・月額表乙欄の適用となりますので、源泉徴収があります。

国勢調査員は、一般職に属する非常勤の国家公務員となります。また、調査活動中の事故等については、公務災害補償が適用されます。

令和6年度12月理事会



(3) 町会長会議報告

調査員の要件

- (1) 責任を持って調査事務を遂行できる者で、原則として20歳以上の者
- (2) 秘密の保護に関して信頼のおける者
- (3) 警察に直接関係のない者
- (4) 選挙に直接関係のない者（被選挙者・政治団体や選挙事務所の役員）
- (5) 幕力団員ではない者および暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しない者

ご協力いただける方は館野までお願いします。

募集期間 2025年1月31日までメール（尚和会Homepageのメール s_syouwakai@yahoo.co.jp で可）又は館野宅ポスト投函でお願いします。

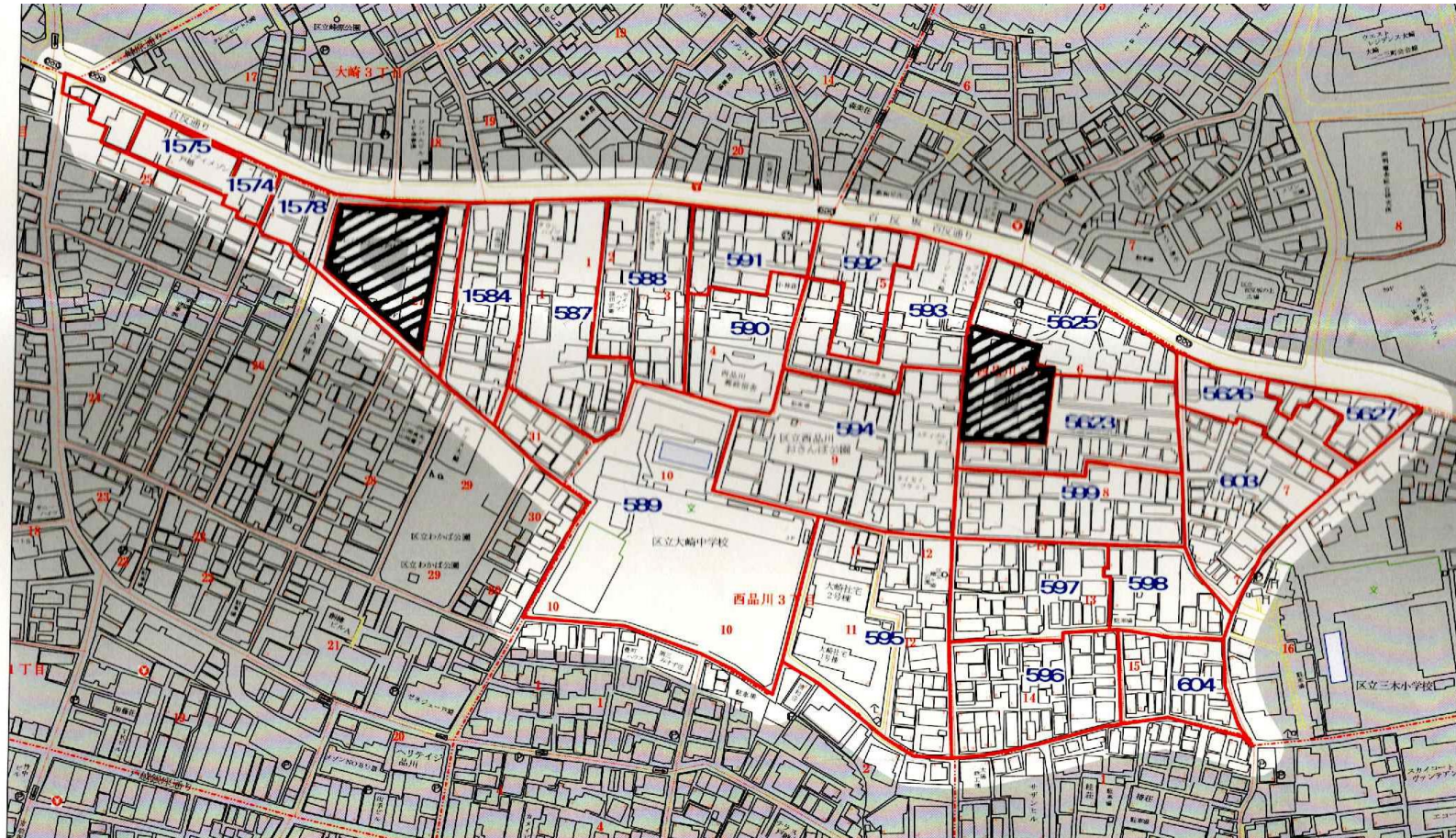
応募には 氏名 生年月日 住所 電話番号 自宅 携帯 前回の経験の有無 職業 希望調査対象区(次ページ) をお知らせください。

推薦者情報							
フリガナ 氏名	性別	生年月日	住所	電話番号	前回 経験 (R2)	職業 確認	
-----	男・女	年 月 日	品川区	自宅 携帯	- -	有・無	確認済

令和6年度12月理事会



(3) 町会長会議報告



依頼調査区数

22

令和7年国勢調査 町会・自治会別推薦依頼調査区一覧

上記、依頼調査区数分をご推薦ください。どの調査区を推薦対象としていただくかは町会・自治会にお任せします。

依頼調査区数を上回ってご推薦いただける場合は、ぜひ、ご推薦ください。

通番	調査区 番号	世帯 概数	人口 概数	区域住所
1	587	68	121	西品川3丁目1番
2	588	70	130	西品川3丁目2番, 3番
3	589	23	36	西品川3丁目10番 区立大崎中学校, 戸越1丁目31番
4	590	38	74	西品川3丁目4番7~16
5	591	53	72	西品川3丁目4番1~6, 17~19
6	592	62	95	西品川3丁目5番2~3, 20~21
7	593	91	123	西品川3丁目5番4~19
8	594	72	133	西品川3丁目9番
9	595	78	178	西品川3丁目11番, 12番
10	596	77	147	西品川3丁目14番
11	597	50	104	西品川3丁目13番2~5, 15~18, 20~22
12	598	48	59	西品川3丁目13番6, 7, 10~14
13	599	62	93	西品川3丁目8番
14	5623	58	104	西品川3丁目6番9~20
15	5625	38	62	西品川3丁目6番1~8, 22~25

依頼調査区数

22

令和7年国勢調査 町会・自治会別推薦依頼調査区一覧

上記、依頼調査区数分をご推薦ください。どの調査区を推薦対象としていただくかは町会・自治会にお任せします。

依頼調査区数を上回ってご推薦いただける場合は、ぜひ、ご推薦ください。

通番	調査区 番号	世帯 概数	人口 概数	区域住所
16	5626	44	53	西品川3丁目7番1～3, 11
17	5627	56	86	西品川3丁目7番4～10
18	603	71	129	西品川3丁目7番13～24
19	604	33	67	西品川3丁目15番
20	1574	29	34	戸越1丁目25番1～3, 7～9
21	1575	89	97	戸越1丁目25番4, 5 エスティメゾン戸越
22	1578	74	103	戸越1丁目26番1, 2, 4, 25, 27番4～11,
23	1584	69	113	戸越1丁目29番1～10, 29～34

※ 世帯概数・人口概数は令和6年7月1日現在の数値です。 前回調査後、総務省の定める基準に合わせ調査区の統合、分割、境界の修正等を行っています。

令和6年度12月理事会



(3) 町会長会議報告

2) 廃棄物減量等推進委員の推薦について

推薦いただきたい人数 18歳以上の方で、一般廃棄物の減量・リサイクル活動にご協力いただける方、「3名以内」をご推薦ください。

活動動内容 廃棄物減量等推進員は、ごみの減量・リサイクルの推進に積極的に取り組むとともに、地域におけるごみ減量リサイクル活動のリーダーとして、また、区と地域を結ぶパイプ役として行動していただくもので、連絡会や研修等に参加する他、次の活動を行っていただきます。

- (1) 自らがごみの排出抑制と分別の徹底を実践する。
- (2) 地域における廃棄物の排出状況の報告等を行う。
- (3) 地域における廃棄物の減量・リサイクル活動の推進および相談を行う。
- (4) 清掃およびリサイクル事業の普及啓発を行う。
- (5) 清掃およびリサイクル事業に関する調査等への協力を行う。

令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間とし、再任を妨げません。

活動費 推進員の皆様には、連絡通信事務費相当分として年額2,000円分の区内商品券をお渡しします。 **推進委員 曾我さん、金子さん、桑原さんに継続していただきます。**

令和6年度12月理事会



(3) 町会長会議報告

3) 大井競馬場視察について

日時 令和7年2月21日(金) 10:30- 昼食後各自自由解散

会場 大井競馬場エルウイング5階特別室 1号

参加者 各町会 2名

1月10日(金)までに参加者報告

参加希望者は会長まで

令和6年度12月理事会



議題

(3) 町会長会議報告

4) 大崎第二地区支え愛活動「冬の健康・美容講座」の開催について

令和7年2月18日（火） 午後1時30分から午後3時00分

大崎崎第二地域センター集会所 第1・2集会室

内容 ハンドケア、季節の装い等、冬の健康・美容につながる実践講座

3名 （民生委員は別枠です）

申込は1月10日（金）館野までおねがいします

令和6年度12月理事会



議題

(3) 町会長会議報告

5) 品川区防災協議会大崎第二地区防災協議会 防災研修会（施設見学会）について

令和7年3月13日（木） 8時30分～17時30分（予定）

場 所 国立研究開発法人防災科学技術研究所（つくば本所）

<茨城県つくば市天王台3-1>

3. 内 容 防災科学技術研究所見学 ・ 防災科研紹介DVDの上映、
自然災害情報室（資料室）の見学 など

※内容は変更となる場合があります。

※集合場所は、大崎ウエストシティタワーズ横側道

町会・自治会3名

令和6年度12月理事会



議題

(3) 町会長会議報告

6) 公共の場所における喫煙に関する規制強化および 公衆喫煙所の整備促進の考え方について

区に寄せられる喫煙に関する苦情、規制強化の要望のほか、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の趣旨を踏まえ、公共の場所における喫煙に関する規制の強化を図るとともに、公衆喫煙所の整備を促進させ、喫煙者、非喫煙者の双方が快適で住みよい地域社会の形成を図りたいと考えています。

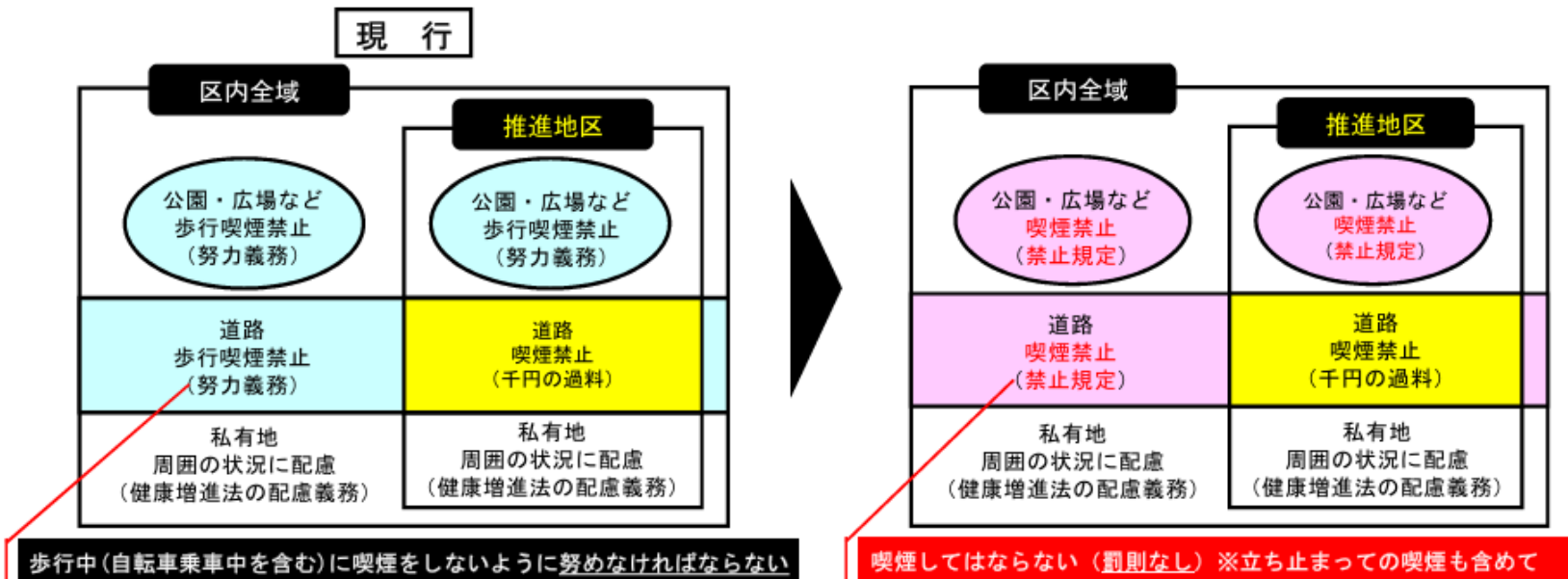
公共の場所における喫煙に関する規制強化および公衆喫煙所の整備促進の考え方について

概要

区に寄せられる喫煙に関する苦情、規制強化の要望のほか、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の趣旨を踏まえ、公共の場所における喫煙に関する規制の強化を図るとともに、公衆喫煙所の整備を促進させ、喫煙者、非喫煙者の双方が快適で住みよい地域社会の形成を図りたいと考えています。

検討している規制強化案

根拠条例～品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨てるの防止に関する条例（平成15年3月31日条例第5号）



※ **推進地区** = 路上喫煙禁止・地域美化推進地区（5地区～五反田、大崎、大井町、青物横丁、武蔵小山）⇒ **変更なし**

公衆喫煙所の整備促進

民間公衆喫煙所設置等助成事業の助成率引き上げ等を検討中

現 行

- 設置費～補助対象経費上限1000万円の3分の2(推進地区は5分の4)
- 維持管理費～補助対象経費上限120万円の3分の2

助成率の引き上げ、補助対象経費の拡大、面積要件の緩和などにより事業者の負担を軽減させ、誘致等を行うことにより整備拡充を図る

令和6年度12月理事会



議題

(4) その他

令和6年度12月理事会



以上